



あじさいの町をふるさとにしてみませんか

開成町ふるさと納税のご案内

皆様からいただいた「ふるさと納税」は、“田舎モダン”なまちづくりに活用されます。

田んぼがあって、川があって、山々の風景があって。
毎日の生活も、なかなか便利で。

小さな町なのに、住んでる人はみんな元気で。
あいさつが絶えなくて、町がひとつの家族みたいで。

なにもないんじゃないくて、余計なものがなにもない。
だから、人と人が近くなる。きもちが広がる。

都市からほどよく離れた、ちょうどいい田舎を楽しもう。
そんな時間や生活が、ちょっと贅沢だと思う。

“田舎モダン”なライフスタイルを表現する町へ。

田舎モダン



開成町
kaisei town



ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、自分の故郷や応援したい自治体など、好きな自治体を選んで寄付ができる制度のことです。お礼の品（返礼品）がもらえるほか、手続きをすることで税金の還付・控除が受けられます。

メリット 1

好きな地域を応援できる

自分のふるさとに限らず、応援したい好きな地域を選んで寄付ができます。

メリット 2

お礼の品がもらえる

開成町の特産品やサービスなど魅力あふれるお礼の品をお届けします。

メリット 3

税金の還付・控除が受けられる

所得税や住民税の控除（還付）が受けられます。
控除限度額内であれば実質自己負担額は2,000円のみ！

申込手順

STEP 1

ふるさと納税インターネットポータルサイトから申し込む

- 開成町では、「さとふる」、「ふるなび」、「ふるさとチョイス」、「楽天」の各ポータルサイトでふるさと納税を募集しています。便利で簡単なポータルサイトをご利用ください。
- 開成町役場窓口・郵送・FAXでのお申し込みも受け付けています。詳細は開成町総務課ふるさと納税担当 ☎0465-83-2331へお問い合わせください。



さとふる



ふるなび



ふるさと
チョイス



楽天

STEP 2

寄附金税額控除の手続きをする

- ふるさと納税による寄附金税額控除を受けるには、管轄の税務署への確定申告又はワンストップ特例制度※の利用が必要です。
- 確定申告には、寄附金受領証明書が必要となります。寄附金受領証明書は、寄附の申込完了日から2週間程度で届きます。確定申告まで大切に保管してください。
- ワンストップ特例制度を受けるためには、寄附をした年の翌年1月10日までにワンストップ特例申請書を開成町に提出することが必要です。（ポータルサイトでオンライン申請も可能です。）

※ ワンストップ特例制度：確定申告をする必要のない給与所得者、かつ1年間の寄附先が5自治体以下の場合、確定申告をしないで寄付金控除が受けられる制度です。

返礼品の一部をご紹介します



開成町産米「はるみ」



富士フィルム社製 化粧品



瀬戸酒造店の日本酒



日本製紙クレシア社製「クリネックス詰め合わせ」



開成町オリジナルブランド「快晴茶」